

# 木曜日も「窓口業務時間を延長!!」

現在、毎週火曜日は午後7時15分まで窓口業務を延長していますが、4月からは新たに毎週木曜日も延長して業務を行います。

## ▼延長曜日・時間

毎週火・木曜日(祝日を除く)午後5時15分から午後7時15分まで

## ▼取扱窓口

役場本庁舎1階 町民課・会計課

## ▼取扱業務 表のとおり

取扱業務		担当課
証明書等 交付	○住民票の写し、印鑑証明書 ○戸籍謄(抄)本の写し ○土地・家屋評価証明書、所得・課税証明書、納税証明書などの税務証明書 ※税務証明については現年分のみ	町民課
申請・届出 など	○住民異動届(転入、転出、転居など)、 印鑑登録、 戸籍届(受領のみの場合あり) ○国民健康保険業務	町民課
税金などの 納付	○住民税、固定資産税、軽自動車税、 国民健康保険税などの納付	会計課

なお、他の関係機関へ照会を要するものなど、内容によっては手続きが完了できない場合もありますので、不明な点はあらかじめ問い合わせください。

また、今回の窓口業務の延長から、今までに利用が少なかった税務課・子育て介護課の延長業務は廃止しますので、ご承知ください。

## 土・日曜日の窓口開庁

4月5日(土)・6日(日)は、町民課と会計課で午前8時30分から午後5時15分まで窓口開庁を実施します。

## 本人確認にご協力を

住民票や戸籍謄本等の請求、また、住所変更の届出のため、窓口に来られた方に、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等により本人確認させていただいております。

これは、本人と偽って第三者が不正に請求することや虚偽の届出を防止するために行っておりますので、ご協力をお願いします。

## 住民票などの書式を変更

4月から、コンピューターの更新に伴い、町で交付する住民票の写し及び印鑑登録証明書の書式が変更になります。

## 火葬料の助成額を引き上げ

4月1日から、遺族の葬祭費の負担を軽減するため、火葬に要した費用を全額助成します。  
(限度額9万5千円)

## ◎問い合わせ

- 町民課 ☎内線271
- 会計課 ☎内線277

# 狂犬病予防注射と登録を実施

生後91日以上の犬を対象に狂犬病予防注射及び登録を次の日程で行います。

なお、すでに登録をされている場合は、注射のみとなります。

## 用意するもの

- 愛犬手帳
- 通知はがき(登録されている犬の飼い主のみ)
- 料金(現金)  
・注射のみ 3,500円  
(注射済票交付手数料50円、狂犬病予防注射料金2,950円)

・注射と登録 6,500円  
(注射料金と登録手数料 3,000円)

## 注意事項

- 犬をしっかり押さえられる方が連れて来てくださいます。
- 受付開始直後は大変混みます。
- 小さいお子様の同伴は危険です。ご遠慮ください。
- 会場で注射が受けられない場合は、必ず動物病院で受けてください。
- 犬の体調が悪い場合や妊娠中の場合は注射が受けられませんので、かかりつけの獣医師に相談してください。

## 狂犬病予防注射日程(4月)

日(曜日)	時間	場所
7(月)	9:30~10:30	高来神社駐車場
	11:00~11:30	寺坂老人憩の家
	13:30~15:00	東町二丁目公園
8(火)	9:30~11:30	大磯町役場駐車場
	13:30~14:15	八坂神社
	14:45~15:30	生沢会館
9(水)	9:30~11:30	馬場公園
	13:30~14:10	宮の上公園(東小磯防災館前)
	14:40~15:30	白岩神社
10(木)	9:30~10:30	国府新宿福祉館(北側駐車場)
	11:00~11:30	虫窪老人憩の家
	13:30~15:00	ふれあい広場(ふれあい会館前)
11(金)	9:30~11:30	なかまる公園
	13:30~14:30	石神台中央公園
	15:00~15:30	黒岩公民館

## 登録内容の変更

飼い主の住所変更、飼い主の変更、また犬が死亡した場合などは手続きが必要となりますので、ご連絡ください。

なお、他の市町村へ転出した場合は、必ず登録の手続きを行ってください。

ふんの始末は飼い主の責任です。マナーを守って必ず持ち帰りましょう。

## ◎問い合わせ

- 環境美化センター ☎(72)4438

